

### 質疑書兼回答書

(件名) 茨木市次期ごみ処理施設整備方針検討業務について、  
( 質問 ( 回答 ) ) します。

質問事項	回答
【実施要項：5 参加資格(4)】 P2 同種業務の「ごみ処理施設整備に係る」について、焼却施設、資源化施設、最終処分場に関わらず、ごみに関する一般廃棄物処理施設であれば対象になると理解して宜しいでしょうか。	一般廃棄物を焼却、熔融及び資源化するごみ処理施設が対象です。最終処分場は対象になりません。
【実施要項：9 審査方法(2)】 P4 第1次審査の得点と第2次審査の得点を合計した点数で評価される(計380点満点)と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
【実施要項：9 審査方法(2)イ】 P4 プロジェクターはHDMI接続可能なものでしょうか。また、HDMIケーブルは提案者が用意すると理解して宜しいでしょうか。	接続可能です。HDMIケーブルは市で用意します。
【実施要項：9 審査方法(2)ウ】 P4 「説明者は業務の担当予定者が行い」とありますが、統括責任者も説明して宜しいでしょうか。 また、質問への回答についても、統括責任者が回答しても宜しいでしょうか。	統括責任者が説明及び質問への回答をしていただいても構いません。
【実施要項：10 (1)第1次審査】 P5 ① 業務実績 同種業務及び類似業務として記入する業務実績は、請負金額が5,000,000円	請負金額が5,000,000円未満の業務実績についても審査対象件数に含めます。ただし、最低1つは5,000,000円以上の同種・類似業務の実績を記載す

<p>以上の業務の履行実績が対象と理解して宜しいでしょうか。</p> <p>同種・類似業務の実績は請負金額5,000,000円以下のものを記載してもよろしいでしょうか。また、それも点数として認められますか。</p>	<p>る必要があります。</p>
<p>【実施要項：10（1）第1次審査】P5 ②業務実施体制</p> <p>「業務責任者や担当者が本業務を遂行するのに必要な業務経験、資格を備えているか」について、無資格者や業務経験が少ないものが体制に含まれていると減点となりますでしょうか。それとも、貴市が最低限必要と想定される「業務経験や資格を保有している技術者」を一定人数配置していれば、評価されると理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>「業務経験や資格を保有している技術者」の人数等に応じて評価します。無資格者や業務経験が少ない方が含まれていることで減点はいたしません。</p>
<p>【実施要項：10（1）第1次審査】P5 ②業務実施体制</p> <p>「本業務を遂行するための迅速性を備えているか」について、可能であれば判断基準をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>以下4点が判断基準です。</p> <p>① 統括責任者の業務実績 ② 統括責任者及び担当技術者の人数 ③ 技術士（衛生工学部門、化学部門、水道部門）、環境関係専攻の博士のいずれかを有する統括責任者及び担当技術者の人数 ④ 業務実施事務所の所在地</p>
<p>実施要領 P.5 ②業務実施体制</p> <p>業務責任者や担当技術者の資格要件や業務実績要件はありますでしょうか。</p>	<p>技術士（衛生工学部門、化学部門、水道部門）、環境関係専攻の博士といった本業務の遂行に必要なものです。</p>
<p>【様式3号 業務実績調書】</p> <p>年度の欄は完了年度を記載すると理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>【様式4-1、4-2号 業務実施体制調書】</p> <p>各技術者の実務経験年数は、廃棄物に係る業務の実務経験が対象と理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

<p>【様式 4-1、4-2 号 業務実施体制調書】 各技術者の主な業務実績について、記載できる上限数はございますでしょうか。</p>	<p>担当技術者 1 人につき、5 件まで記載可能です。</p>
<p>【様式 4-1、4-2 号 業務実施体制調書】 担当技術者について、人数の上限数はございますでしょうか。</p>	<p>上限は設けていません。</p>
<p>【様式 4-1、4-2 号 業務実施体制調書】 主な業務実績は、請負金額が 5,000,000 円以上の同種業務及び類似業務の履行実績を記入すると理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>請負金額が 5,000,000 円未満の業務実績についても審査対象件数に含めます。ただし、最低 1 つは 5,000,000 円以上の同種・類似業務の実績を記載する必要があります。</p>
<p>仕様書 P.1 業務内容 将来推計 摂津市のごみ量や実績データについては茨木市様よりご提供頂けるものと考えてよいですか。</p>	<p>本市から情報提供します。</p>
<p>仕様書 P.1 業務内容 将来推計 摂津市との打ち合わせ協議は本業務に含むものと考えでしょうか。それとも提案によるものでしょうか。</p>	<p>受託者側より提案いただきますが、最終的には業者選定後に受託者及び市で協議のうえ、決定することとします。</p>
<p>【仕様書：5 (2)ア】 P2 打合せは必要に応じて web 会議による実施も可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
<p>【仕様書：6(1)ア】 P2 「基礎調査報告書 (A 4 版) 紙媒体」とありますが、パイプ式ファイルやくろみ製本など、様式をご教示願います。</p>	<p>受託者側より提案いただきますが、最終的には業者選定後に受託者及び市で協議のうえ、決定することとします。</p>
<p>仕様書 P.2 その他計画支援 審議会の開催時期について目安時期でも決まっていたらご教示ください。 また、審議会への参加メンバーについてご教示ください。</p>	<p>審議会は、8 月と 2 月の計 2 回開催する予定です。整備方針について補足説明等が可能な担当者のご出席をお願いします。なお、本市審議会委員については市ホームページで公表しております。</p>

<p>仕様書 P.2 その他計画支援 委員会での打合せ議事録については全文議事録でしょうか。要点議事録でしょうか。</p>	<p>審議会の議事録は要点筆記です。</p>
<p><b>【企画提案書作成要領】</b> 作業スケジュールは企画提案書の 20 ページ以内に含まれると理解して宜しいでしょうか。 企画提案書と別の場合は、作業スケジュールの総ページ数をご教示願います。</p>	<p>作業スケジュールは、企画提案書の中に含みません。ページ数に指定はありませんが、A 3 または A 4 サイズ 1 ページ程度で想定しています。</p>

※提出期限は、令和 8 年 4 月 22 日（水）正午（必着）です。（電子メール）

※質問がない場合は、提出不要です。

※回答は、随時市ホームページに掲載します。

茨木市 暮らし産業環境部環境政策課

電話：072-620-1644（直通）

E-mail：kankyoseisaku@city.ibaraki.lg.jp